

令和3年度 全国安全週間

本週間 7月1日～7日(準備期間 6/1～30)

岐阜労働局長メッセージ

～令和3年度 全国安全週間を迎えるにあたって～

本年度も「産業界における自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的として、94回目となる「全国安全週間」が7月1日から7月7日まで実施されます。

令和2年の全国の死亡災害は、802人で3年連続で過去最少となった一方で、休業4日以上の死傷災害については、131、156人(前年比4.4%増)と平成14年以降で最多となりました。

岐阜県内については、死亡災害は、11人で前年より1人増加となり、死傷災害についても2,150人で前年比79人(前年比3.8%増)増加しました。さらに、本年については、4月末までの間に、墜落・転落災害、交通労働災害などで既に6件の死亡災害が発生している状況であり、死傷災害についても対前年比254人増となっています。よって、第13次労働災害防止計画(2018年度から2022年度)で定めた死亡災害の平成29年比15%減少、死傷災害の同5%減少等の目標達成に向けた一層の取組が必要となっています。

また、近年、労働災害による休業4日以上の死傷者数のうち、特に社会福祉施設における「転倒」、「動作の反動・無理な動作」による労働災害が年々増加していることに加え、昨年は、新型コロナウイルス感染症の罹患による労働災害が多く発生しています。

このような状況において労働災害を減少させるためには、働く高齢者の増加等の就業構造の変化や新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う社会情勢の変化等に対応し、将来を見据えた持続可能な安全管理を徹底していく必要があります。以上から、すべての働く人が安心して安全に働く職場の実現を目指し、令和3年度全国安全週間は、

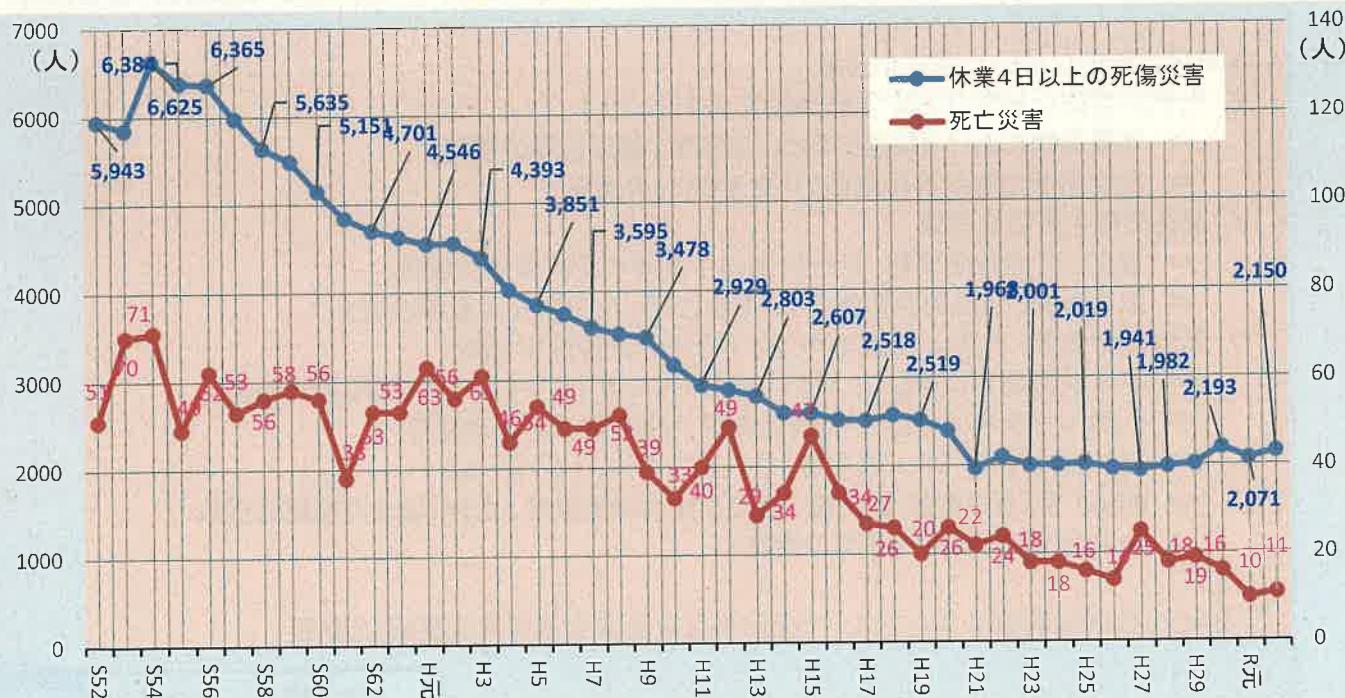
持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場

をスローガンとして展開します。

各事業場におかれましては、全国安全週間を契機として、労働災害防止の重要性について、経営トップの認識をさらに深めていただくのと同時に、新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策を徹底し、安全活動を着実に推進していただきますようお願いします。

令和3年5月

岐阜労働局長 畑 俊一



令和3年度 全国安全週間

7月1日(木)から7日(水) (準備期間:6月1日から30日)

7月1日～7日

全国安全週間及び準備期間中に実施する事項

- ①安全大会での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
 - ②安全パトロールによる職場の総点検の実施
 - ③安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信
 - ④労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族の協力の呼びかけ
 - ⑤緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
 - ⑥「安全の日」の設定のほか全国安全週間及び準備期間にふさわしい行事の実施
- ※新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、各自治体の要請や業界団体が作成する「業種ごとの感染拡大予防ガイドライン」等に従うこと。

6月1日～30日

継続的に実施する事項（抜粋）

- ① 安全衛生活動の推進
 - ア 安全衛生管理体制の確立
 - イ 職業生活における安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施等
 - ウ 自主的な安全衛生活動の促進
 - エ リスクアセスメントの普及促進
 - オ その他の取組
 - ⇒ 安全に係る知識や労働災害防止のノウハウの着実な継承
 - ⇒ 外部の専門機関、労働安全コンサルタントを活用した安全衛生水準の充実
- ②業種(以下の5業種)の特性に応じた労働災害防止対策
 - ・建設業 ・製造業 ・林業 ・陸上貨物運送事業 ・第三次産業(小売業、社会福祉施設、飲食店等)
- ③業種横断的な労働災害防止対策
 - ア 転倒災害防止対策(STOP! 転倒災害プロジェクト)
 - ⇒ 作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消
 - ⇒ 危険箇所の表示等の危険の「見える化」の実施
 - イ 交通労働災害防止対策
 - ⇒ 適正な労働時間管理、走行計画の作成等の走行管理の実施
 - ⇒ 災害事例、交通安全情報マップ等を活用した交通安全意識の啓発
 - ウ 高年齢労働者、外国人労働者等に対する労働災害防止対策
 - ⇒ 高年齢労働者に対して、エイジフレンドリーガイドラインに基づく措置の実施
 - ⇒ 外国人労働者に対して、母国語教材や視聴覚教材の活用等
 - エ 熱中症予防対策(STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン)
 - ⇒ WBGT値(暑さ指数)の把握、適正な作業環境管理、水分・塩分の積極的摂取
 - ⇒ 熱中症予防に関する教育の実施

(※)その他詳細事項については、「令和3年度全国安全週間実施要綱」を参照